(五)　宛先　郵便若しくは信書便により請求し、又は提出する場合の宛先は、郵便番号一〇〇―八九五二　東京都千代田区霞が関一丁目二番一号林野庁森林整備部研究指導課とする。

(六)　受験票の交付　受験願書を受理したときは、受験票を交付し、筆記試験の場所を通知する。

(七)　口述試験の通知　口述試験の実施期日等は、令和七年九月下旬に筆記試験に合格した者に通知する。

注：通知の到着時期は事情により変わることがある。

六　合格者の発表　口述試験施行後一箇月以内に公表するとともに、合格者に合格証書を交付する。

七　地域森林総合監理区分に合格した者の登録　林野庁長官は一(二)イの区分に合格した者を森林総合監理士として登録する。

八　個人情報の取扱い　受験願書及び添付書類に記入された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務及び七の登録のために使用する。

九　その他

(一)　受験に際し、身体の障がいその他の理由により特別の措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ることとする。

(二)　受験資格、受験手続等の詳細については、林野庁ホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/）に掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、林野庁森林整備部研究指導課（〇三（三五〇二）五七二一）に問い合わせることとする。

公　告

諸　事　項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告